

議員の派遣について

令和6年10月1日

地方自治法第100条第13項及び湯河原町議会会議規則第116条第1項の規定に基づき、次のとおり議員を派遣するものとする。

1 神奈川県町村議会議長会主催による町村議会議員研修会

(1) 派遣目的

自治功労者表彰式への出席及び県内町村議会議員を対象とした研修会への参加

(2) 実施内容

ア 自治功労者表彰式

イ 町村議会議員研修会

(講師) 愛知県常滑市副市長 山田朝夫（ヤマダアサオ）氏

(演題)『流しの公務員、霞が関から現場の旅へ』

(3) 派遣場所 大井町生涯学習センター（大井町金子1995）

(4) 派遣日時 令和6年11月19日（火）

午後1時15分から午後3時30分（予定）

(5) 派遣議員 村瀬公大議長 外13名